

| | |
|-------|----------------|
| 基本政策4 | 地域の伝統や文化を大切にする |
|-------|----------------|

| |
|-------|
| 現状と課題 |
|-------|

- 心豊かでうるおいとやすらぎのある市民生活創造のため、芸術文化の振興を図る必要があります。
- 芸術文化活動を振興し、貴重な文化財を守り、活用していくためには、社会全体で保存活用を図る意識を醸成していくことが必要です。
- 市民の文化に対するニーズも多様で高度なものに変化しており、ニーズに適応した事業展開が求められています。
- 先人たちによって受け継がれてきた自然・歴史・文化資源を活かした「陸前高田らしさ」を、長期的なまちづくりに受け継いでいくことが望まれています。
- 津波で被災した地域に根差した文化財の再生を目指して、国内外の専門機関等の支援を受けながら取り組んでいます。
- 小中学校の総合的な学習時間などにおいて、郷土の自然・歴史・文化に関する探究学習活動の機会を設けています。
- 無形民俗文化財については、後継者の育成が最重要課題となっています。
- 文化的景観や歴史文化基本構想等の近年の文化財概念や構想を反映し、まちづくりに関わるような事業展開が望まれています。
- 文化財等の保存のほか、市民による活用を主とした事業が必要です。

| |
|-------------|
| 基本政策の達成に向けて |
|-------------|

| | |
|---|--------------------|
| ① | みんなが親しめる多様な芸術活動の振興 |
|---|--------------------|

- ・市民による芸術文化活動への支援と成果発表の機会の拡充
- ・市民による自主的・主体的な芸術文化活動団体の育成の支援

| | |
|---|---------------------|
| ② | 歴史と風土に培われた文化財の保存と活用 |
|---|---------------------|

- ・被災した文化財の再生に向けた早期修復、過去に起きた災害の記録の保存と活用、埋蔵文化財調査の迅速な対応と記録・保存

| | |
|---|---------------|
| ③ | 文化活動を育てる環境の整備 |
|---|---------------|

- ・文化財保存活用の推進、小中学校と連携した教育普及活動の積極的な支援

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|----------------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 市民芸術祭参加者数 | 1,881人 | | |
| 文化財報告会及び展示会参加者数 | 323人 | | |
| 教育普及事業(出前講座、博物館教室、中沢浜貝塚関連事業)参加者数 | 305人 | | |

| | |
|---------|--|
| 関連する計画等 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画 ・陸前高田市における歴史・文化遺産を活用した復興計画 ・文化財等保存活用計画 |
|---------|--|

基本政策5 生涯学習を推進する

現状と課題

- 市民一人ひとりが生涯にわたって様々な学習活動に取り組み、生きがいをもって暮らすことができる生涯学習社会を実現するため、**若年層から高齢者層までの幅広い年齢層**に対応した学習機会の提供と学習活動の充実を図り、環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域住民が学習活動を通じて交流することにより、活力あるコミュニティの形成に貢献できるよう、学習機会の拡充に努めていく必要があります。
- 高齢者が生きがいを持って充実した生涯を送ることができるよう、様々な学習機会の提供や拡充を図るとともに、高齢者の豊かな経験や知識・技能が活かせる機会を確保していく必要があります。

基本政策の達成に向けて

① 市民との協働による生涯学習の推進

- ・生涯学習の推進体制を整備したうえでの関係機関等との連携による幅広い生涯学習関連事業の展開
- ・学習情報の提供や相談体制の充実等による生涯学習への理解・意欲の向上及び学習活動への参加促進

② いつでも、どこでも、だれでも学べる学習活動の支援

- ・地域のコミュニティ拠点である地区公民館との連携による、各世代に応じた学習機会の提供

③ 生きがいを育む社会教育推進体制の充実

- ・社会教育関係者の養成による、市民の多様な社会教育に関する諸活動の推進
- ・講師や指導者に関する情報の集約・活用による、自主的な社会教育活動の促進

④ 教育環境、教育施設の整備

- ・社会教育施設の利用促進と適切な維持管理、誰にでもやさしく使いやすい市民文化会館と市立博物館の整備

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|--------------------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 出前講座、市民講座支援事業、公民館講座、大学との連携事業の年間総参加者数 | 6,030人 | | |

関連する計画等

- ・**陸前高田市教育大綱**
- ・**第9次 教育振興基本計画**

| | |
|--------|-------------|
| 基本政策10 | 自然環境の保全に努める |
|--------|-------------|

| |
|-------|
| 現状と課題 |
|-------|

- 東日本大震災の影響で、高田松原が消失するなど、本市の環境は大きく変化しました。また、住環境やコミュニティも震災前と比べて大きく変化し、震災前に実施していた清掃活動や環境教育の一部ができない状況にあります。
- 昨今のゲリラ豪雨など、河川や急傾斜地の保全が急務となっており、土砂災害や洪水などの発生を抑制するとともに、環境保全に努めていきます。

| |
|-------------|
| 基本政策の達成に向けて |
|-------------|

| | |
|---|---------|
| ① | 自然環境の保全 |
|---|---------|

- ・ 清掃活動や自然観察会などを通じた自然環境保全意識の高揚
- ・ 学校・家庭・地域の連携による小中学生への環境教育の推進

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|-------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 川・海の環境基準 | 基準維持 | 基準維持 | 基準維持 |
| 環境教育・出前講座の開催回数 | 0回 | 2回 | 5回 |

| | |
|---------|------------------------------|
| 関連する計画等 | 陸前高田市環境基本計画(復興状況を踏まえて策定する予定) |
|---------|------------------------------|

基本政策11 ごみの減量と資源の活用を図る

現状と課題

- 現在の分別区分を徹底することにより再資源化を進めるとともに、家庭系生ごみ処理機の購入助成等により減量を図る必要があります。
- ごみ処理に要する費用は高額であることから、ごみの排出量を抑制する必要があります。また、平成23年度からは可燃ごみの広域処理が行われています。
- 地球規模での環境問題が深刻さを増す中、ごみを減らし資源を有効活用するためには、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)の3Rを積極的に推進し、市民、事業者、行政が一体となつた取組が必要となっています。
- 環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入することが求められており、市民や事業所への太陽光発電システムや木質バイオマストーブなどの導入を今後も促進していく必要があります。

基本政策の達成に向けて

① ごみ減量化の推進

- ・ ごみの発生抑制に向けた意識啓発の推進
- ・ ごみ減量に関する市民からの意見の事業への反映
- ・ 生ごみ処理容器等の購入費助成による生ごみの減量促進

② 再生物の再資源化

- ・ 集団資源回収の奨励による再資源化の促進

③ 新エネルギーの利用促進

- ・ 住宅・事業所への太陽光発電システムや木質バイオマストーブ等の普及による新エネルギーの利用促進

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|-------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 市民1人1日当たりのごみ排出量 | 619g | 610g | 600g |
| 新エネルギー利用促進助成件数 | 40件 | 40件 | 40件 |

関連する計画等

- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・陸前高田市環境基本計画

| | |
|--------|-----------------------|
| 基本政策12 | 安心して子どもを産み育てられる環境を整える |
|--------|-----------------------|

| |
|-------|
| 現状と課題 |
|-------|

- 震災前に策定した児童育成計画により、子育て支援に関する様々な施策を実施してきましたが、出生数の減少傾向に歯止めがかかるず、20年前と比較してほぼ半減しています。
- 安心して出産できるよう、妊娠・出産に関する情報の提供や妊婦健康診査、両親学級、祖父母学級などを実施しています。
また、出産後の継続的な支援として、子どもの成長・発達に合わせ、療育・子育て支援や思春期保健などを実施しています。今後も地域全体で子育てを支え、子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業を充実することが必要です。
- 核家族化が進行する中、保護者への子育てに関する負担は増大しています。
- 夫婦共働き世帯の増加により、保育所への入所の低年齢化や放課後児童クラブの利用児童数の増加など、出生数の減少に反してその需要は年々高まっています。
- 子どもを取り巻く環境としては、家庭の貧困が学習、生活、就業等の面で影響や問題を生み出す要因となる可能性があることから、障がいや発達への支援が必要な子どもについては、早期の気付きから支援につなげ、障がいの状態に応じた適切な支援が求められています。
- 児童虐待については、虐待が重篤化する前の相談支援や関係機関との連携の充実が必要です。

| |
|-------------|
| 基本政策の達成に向けて |
|-------------|

| | |
|---|-------------|
| ① | 子育て環境の積極的支援 |
|---|-------------|

- ・ 育児相談の窓口となる子育て支援センターの設置
- ・ 学童保育に関する要望を踏まえた未設置地区等への働きかけ
- ・ 出生時や就学時に商品券の給付による経済的支援
- ・ 子どもの貧困に関する実態把握、対策の検討・実施
- ・ 児童が安心して遊べる場所の確保・整備

| | |
|---|-----------|
| ② | 保育サービスの充実 |
|---|-----------|

- ・ 少子化に対応した保育所のあり方の検討
- ・ 病後児保育・休日保育の実施や一時預かり・延長保育の拡充による多様化する保育サービスへの対応
- ・ 子育て支援員養成研修の実施による市民総参加型子育て支援の推進

| | |
|---|--------------|
| ③ | ひとり親等の家庭への支援 |
|---|--------------|

- ・ ひとり親家庭への児童扶養手当の給付による経済的支援、医療費助成等による健全な児童の育成支援
- ・ ひとり親支援員の配置による就労・経済面に関する相談への適切な助言・指導

| | |
|---|---------------------|
| ④ | 障がい児や発達支援が必要な児童への支援 |
|---|---------------------|

- ・ 児童発達支援や放課後児童デイサービスの実施による障がい児や発達支援が必要な児童へのケアの充実
- ・ 障がい児のライフイベント等における円滑な支援の引継ぎ

| | |
|---|---------------|
| ⑤ | 虐待のない地域づくりの推進 |
|---|---------------|

- ・ 家庭児童相談室の設置による近親間における虐待の予防啓発の推進
- ・ 虐待発生時に迅速な対応が可能な体制の整備

| | |
|---|-----------|
| ⑥ | 母子保健事業の充実 |
|---|-----------|

- ・ 各種健診・教室・相談事業の充実
- ・ 周産期医療情報ネットワークシステムの活用による、妊婦への早期介入支援や赤ちゃん訪問の実施
- ・ 高度な不妊治療を希望する人の負担を軽減するための施策の充実
- ・ 関係機関との連携による子どもの健康づくりに関する必要な支援や情報提供の推進

| | |
|---|------------|
| ⑦ | 思春期保健事業の充実 |
|---|------------|

- ・ 障がいの有無や性的マイナリティに関わらず人間関係を築ける若者の育成
- ・ 妊娠・出産・育児・性に関する基本的知識の普及による命を尊重し思いやりをもった心の育成

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|-------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 年間出生数 | 99人(H28) | | |
| 子育て応援対象者への商品券の給付率 | 97.6% | | |
| 各種集団健康診査の受診率 | 98.6% | | |

| | |
|--------------------------------|---------------------|
| 関連する計画等 (平成27年度～ 平成31年度) | ・陸前高田市子ども・子育て支援事業計画 |
| | ・みんなの子ども計画(母子保健計画) |
| ・陸前高田市健康づくり推進計画 | |
| ・健常りくぜんたかた21プラン(第2次) | |
| ・食育推進基本計画 | |

基本政策13 一人ひとりを大切にした学校教育を推進する

現状と課題

- 東日本大震災以降、児童生徒の心のケアを最重要課題として取り組んできましたが、サポートが必要な子どもの数は減少していないことから、引き続き中長期的な視点から組織的・継続的に支援していく必要があります。
- 児童生徒数が減少している一方、特別に配慮を要する子どもの数は増加傾向にあることから、特別支援学級の設置のほか、特別支援教育指導補助員を各校に配置しています。
- 学校不適応(不登校)の児童生徒が毎年一定数出現しているため、適応支援教室を設置し、不適応解消のための相談活動や学習支援等を行っています。
- 市内の中学校におけるいじめの認知件数は、毎年十数件程度となっています。児童生徒への意識調査によると、「いじめのない学校」は多くの児童生徒の強い願いであることから、根絶に向けた計画的・組織的な取組を継続していく必要があります。

基本政策の達成に向けて

① 長期にわたる児童生徒の心のケアの実施

- ・震災等の影響によるストレスを抱える子どもたちへの組織的・継続的な支援による心のケアや教育相談活動の充実

② 特別に配慮を要する児童生徒への支援の充実

- ・特別な配慮をする子どもへの支援によるノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの具現化、すべての子が豊かに学べる教育環境の実現

③ 学校不適応児童生徒の不適応解消に向けた支援

- ・学校・スクールカウンセラー・教育相談員・適応支援員の連携による学校不適応児童生徒の学校復帰に向けた相談活動や学習支援

④ いじめのない、いじめを許さない学校づくりの推進

- ・学校・保護者・関係団体の連携による、いじめ防止の啓発や対策に関する実効的な取組の推進

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|--------------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 「こころとからだの健康観察」における要サポート児童生徒の割合 | 小:12.9% 中:11.2% | | |
| 学校不適応児童生徒出現率 | 小:0.13% 中:2.65% | | |
| いじめ解消率 | 80% | | |

関連する計画等

- ・陸前高田市教育大綱
- ・第9次教育振興基本計画

| | |
|--------|---------------------------------|
| 基本政策14 | 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成する |
|--------|---------------------------------|

| |
|-------|
| 現状と課題 |
|-------|

- 市内の児童生徒の学力は、県平均や全国平均を若干上回っており、学力の定着状況は概ね良好です。
- 東日本大震災以降、震災の体験から得た生命の大切さや思いやり、郷土を愛する心を育む道徳教育や特別活動の充実が図られています。
- 運動能力調査の結果によると、本市の児童生徒ともに多くの種目で県平均を上回る結果となっています。また、運動が好きな児童生徒と苦手な児童生徒が二極化しているといった課題も指摘されています。

| |
|-------------|
| 基本政策の達成に向けて |
|-------------|

| | |
|---|---------------|
| ① | 確かな学力を育む教育の推進 |
|---|---------------|

- ・ 生きる上での知恵やたくましく生き抜くための力の育成を全教育活動の中で展開することによる基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成

| | |
|---|--------------|
| ② | 豊かな心を育む教育の推進 |
|---|--------------|

- ・ 道徳の授業等における、自然体験やボランティア活動をはじめとする様々な体験活動等の推進

| | |
|---|---------------|
| ③ | 健やかな体を育む教育の推進 |
|---|---------------|

- ・ 楽しみながら運動することで体力を向上することができる学校体育の充実、安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|--------------------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 学習定着度状況調査における「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合 | 小:92.1% 中:77.2% | | |
| 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と思っている児童生徒の割合 | 小:66% 中:80% | | |
| 体力・運動能力調査の総合評価全5段階のうちA・B・C段階の児童生徒の割合 | 小:76% 中:82.7% | | |

| | |
|---------|----------------------------|
| 関連する計画等 | ・陸前高田市教育大綱 ・第9次教育振興基本計画 |
|---------|----------------------------|

基本政策15 家庭や地域の教育力を高める

現状と課題

- 核家族化等による地域のつながりの希薄化や、子育てや家庭教育について学ぶ機会の減少など、家庭教育の質的向上が課題となっています。
また、社会全体で家庭教育支援に取り組む体制づくりの必要性が増していることから、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力の向上を図っていくことが必要です。
- 子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立している保護者に対し、相談できる相手とのつながりを持つ機会が求められています。
- 子どもの成長に応じて家庭教育の課題も変わってくることから、誕生から自立までその時々に応じた「学び」を支援していくことが重要です。
- 異なる年齢の子どもや異世代の地域の人々との関わりの中で、様々な体験の機会を提供して、子どもの自主性・創造性・社会性を涵養するとともに、触れる・体験するといった感覚を通じて情操を養うなど、子どもを育していく環境を整備することが求められています。

基本政策の達成に向けて

- | | |
|---|-------------------------|
| ① | たくましい子どもを育てる家庭教育の支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する知識や技術の普及による家庭の教育力の向上 ・子育てに関する悩みを持つ保護者同士が交流できる機会の提供などによる支援ネットワーク体制の構築 | |
| ② | 地域全体で子どもを育てる環境づくり |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携・協働での子育て環境づくりによる学校教育の充実や生涯学習社会の実現、地域の教育力向上 | |
| ③ | 青少年の健全育成活動の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験活動の機会を提供することによる次代を担う青少年の健全育成の推進 ・中高生のボランティア活動を通じた職場体験による事業所等と連携したキャリア教育の推進 | |
| ④ | 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・目標やビジョンを共有して協働した教育に取り組むことによる学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進 | |

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|---------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 乳幼児学級、家庭教育学級の年間参加者数 | 1,934人 | | |
| 学校支援地域本部の設置数 | 9箇所 | | |
| 学校支援ボランティアの登録者数 | 100人 | | |
| たかた子どもキャンパスの年間参加者数 | 212人 | | |

| | |
|---------|--|
| 関連する計画等 | <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市教育大綱 ・第9次教育振興基本計画 |
|---------|--|

| | |
|--------|------------------|
| 基本政策16 | 安全・安心な学校教育環境を整える |
|--------|------------------|

| |
|-------|
| 現状と課題 |
|-------|

- 学校防災機能の強化については、全ての小中学校に非常用品が整備・保持されているとともに、非常通信手段として停電時でも使用可能な衛星電話が配備されています。
- 通学路の安全性の確保に向けて、通学路合同点検を実施することにより、危険箇所の把握や改善に向けた対策を講じています。また、浸水区域や遠距離通学への対応として、スクールバスを運行しています。さらに、通学路の状況も刻々と変化するため、定期的な状況把握や安全指導の徹底が必要です。
- 震災の教訓を踏まえ、市独自の防災教育副読本を作成し、防災教育が各校で展開されています。今後、震災の教訓を風化させず、語り継いでいくための防災教育のあり方が課題です。

| |
|-------------|
| 基本政策の達成に向けて |
|-------------|

| | |
|---|-----------------|
| ① | 小中学校の安全と教育環境の整備 |
|---|-----------------|

- ・学校施設の充実や学校の防災機能の強化による、安心して学べる教育環境の形成

| | |
|---|-----------------|
| ② | 通学路の安全性及び利便性の保障 |
|---|-----------------|

- ・関係団体が連携した登下校の安全確保による安全対策の推進

| | |
|---|---------------------|
| ③ | 自らの命を守り抜くための防災教育の推進 |
|---|---------------------|

- ・防災教育副読本を活用した実践や家庭・地域と連携した取組を推進することによる、自らの命を守り抜くために主体的な行動ができる能力の習得、安全・安心な社会づくりに貢献できる態度の養成

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|--------------------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 通学路安全点検危険箇所改善率 | 35% | | |
| 学校教育計画の中に防災教育を位置づけ、実践に取り組んでいる小中学校の割合 | 100% | 100% | 100% |

| | |
|---------|--|
| 関連する計画等 | <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市教育大綱 ・第9次教育振興基本計画 |
|---------|--|

基本政策17 共生のまちづくりを推進する

現状と課題

- 震災後に整備される公共施設だけでなく、新たに中心市街地等に立地する商業施設や事業所等も含め、まち全体がユニバーサルデザインに配慮された「すべての人にやさしいまち」にしていくことが必要です。
- 障がい者スポーツ競技者の育成が課題となっています。
- ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりを進めており、相互理解のための各種講演会等のイベントの開催や、公共施設のほか民間事業者に対してもユニバーサルデザインチェックリストを基にした店舗づくりを要請しているところです。
- 復興に伴って新しい環境で生活する人が増えていくことから、全ての人が安心して住みやすいまちで暮らせるようにするためにには、同じ地域に住む障がいのある人との人が、互いに理解し合い、共に支え合って生きる「共生のまち」を実現することが重要となります。そのためには、ソフト面では教育や啓発、協働活動を通じて障がい特性や障がいのある人に対する理解と共感を深め、「心のバリアフリー化」を進めることができます。また、ハード面では、障がいのある人だけでなく、高齢者や妊産婦など誰でも生活しやすい環境整備のため、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりも必要となります。
- 東日本大震災以降、強いコミュニティ性を喪失した又は希薄化した地域が多くあることから、児童と高齢者相互のつながりを深め、これを基盤として各地域コミュニティとのつながりを深めていくことが重要となっています。
- 生活に困窮している方が、早期に関係機関に相談できるよう、民生委員、**社会福祉協議会**等と連携し、**潜在的な世帯を含め、生活困窮世帯の把握に努めます。**
また、被保護世帯については、自立助長に資する相談、助言、指導を積極的に行い、伴走型支援を充実する必要があります。
- 高齢化の進展と高齢者独居世帯の増加により、介護サービスに対するニーズはますます高まっています。
- 既存の介護サービス提供事業所は人材不足が深刻なため、サービス提供や施設整備に影響が生じており、人材確保の方策や専門職を補完するための体制整備が求められています。

基本政策の達成に向けて

| | |
|---|--|
| ① | ユニバーサルデザインの推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人やその家族が暮らしやすいユニバーサルデザインを考慮したまちの形成 ・ 公共施設の整備時におけるユニバーサルデザインへの配慮 ・ ユニバーサルデザインチェックリストに基づく個人店舗や事業所のユニバーサルデザイン化の促進 ・ 施設のユニバーサルデザイン化や市民を対象としたユニバーサルマナー研修の開催による、ハードもソフトもやさしいまちなかづくりの推進 |
| ② | 健康で豊かな生活を送るためのスポーツライフの実現 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の整備と充実 |
| ③ | 共生のまちづくりの推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人との人が交流できる機会を増やすことによる互いに助け合える関係の構築 ・ 障がい特性等に関する情報を提供することによる障がいに対する理解の促進 ・ 障がいのある人に関する検討する際に当事者が参画できる体制づくりの促進 |
| ④ | 安心して暮らせる環境の整備 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅で安心して生活できる障がい福祉サービスの利用促進 |
| ⑤ | 自立した生活の構築 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人が自分に適した仕事に就けるための支援体制の整備による自立促進 ・ 支援者が不在となった場合においても自立した生活を営めるための支援体制の構築 |
| ⑥ | 児童と高齢者との相互理解 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童と老人ホームを利用している高齢者等との交流による相互理解の促進 |
| ⑦ | 地域共生社会の推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住み慣れた地域で住み続けられる、持続可能な支え合いのシステムの構築 |

| | |
|--|----------------------|
| (8) | 相談機能の充実 |
| ・ 民生委員や社会福祉協議会とのさらなる連携推進と相談機能の充実 | |
| (9) | 生活困窮者の早期発見・支援 |
| ・ 自立相談支援を窓口に家計相談支援で収支の改善を図り、就労準備支援事業により 経済的生活基盤を立て直し、生活全般のサイクルを再構築したうえでの就労の促進 | |
| (10) | 自立助長のための支援充実 |
| ・ 稼働能力の有無の把握・確認による就労による自立助長のための支援の充実 | |
| (11) | 高齢者の健康寿命の延伸 |
| ・ 疾病予防や生きがいづくり、介護予防の普及啓発による心身の健康増進 | |
| (12) | 高齢者の生活支援の推進 |
| ・ ニーズ把握による高齢者福祉サービスの充実、住民同士の支え合いや地域での見守りなどによる日常生活上の多様な支援体制の充実・強化や高齢者の社会参加の推進 | |
| (13) | 高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進 |
| ・ 介護予防から重度化予防までの連続的・効果的な支援を行うことによる医療・介護連携の取組のさらなる推進 | |
| (14) | 高齢者の計画的なサービス基盤の整備 |
| ・ ボランティアやNPOなど多様な主体が重層的な生活支援体制を整備することによるサービスの利用促進 ・ 介護需要を適切に把握することによる計画的な施設整備と人材確保の推進 | |

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|--------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| ユニバーサルデザイン認証店舗数 | 0店舗 | | |
| 福祉的就労者数 | 114人 | | |
| 保育所児童が高齢者施設を訪問する回数 | 5回 | | |
| 介護予防教室の年間参加延べ人数 | 3,715人 | | |

| | |
|---------|--|
| 関連する計画等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりアクションプラン(平成27年6月策定) ・ユニバーサルデザインチェックリスト(平成29年1月策定) ・教育振興基本計画 ・陸前高田市障がい者福祉計画(平成30年度～平成32年度) ・第5期陸前高田市障がい福祉計画(平成30年度～平成32年度) ・第1期陸前高田市障がい児福祉計画(平成30年度～平成32年度) ・陸前高田市地域福祉計画(平成31年度～平成40年度) ・陸前高田市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度) |
|---------|--|

基本政策18 市民の健康づくりを推進する

現状と課題

- 市民の健康づくりを進めるため、保健推進員や食生活改善推進員等との連携による健康づくりに対する市民意識の高揚を図り、健康づくり活動が活発に展開されるよう、地域のつながりの強化や生活の質の向上に努めるとともに、介護・自殺予防等を通じた地域づくりとして取り組んでいる「はまつてけらいん、かだつてけらいん運動」をさらに推進していく必要があります。
- 若年期から生活習慣を改善することや、がん等の疾病を早期に発見することが生活習慣病予防や早世予防に重要であることから、市民が受診しやすい検診体制の確立と事後指導等の充実が求められています。
また、受診率・事後指導実施率の向上を図って治療につなげることにより、脳卒中や心不全・腎不全などの重症化を予防し、健康に日常生活を営むことができる期間(健康寿命)を延ばしていくことが重要です。
- 市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、健康づくりを推進するために、陸前高田市総合交流センター等の利用を促進するとともに、学校体育施設の開放事業をさらに推進するなど、スポーツ施設の整備・利用促進に努めます。
- 競技スポーツの普及や底辺拡大に資するために各種大会を開催するなど、大会の開催を奨励しています。
- スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツの普及を図るため、各種スポーツ教室の開催や出前講座等への指導者の派遣等を行っています。

基本政策の達成に向けて

① はまつてけらいん、かだつてけらん運動の推進

- ・ 陸前高田市未来図会議の開催、地域支えあい協議体活動の実施、はまかだスポットガイドの活用・更新、はまかだ運動の普及啓発
- ・ 各分野の関係機関との連携による、乳児期から高齢期までのライフステージに応じた、きめ細やかな保健サービスの提供
- ・ 健康づくりボランティアなど市民の主体的な取組を支援することによる地域の健康づくり活動の充実

② 疾病の重症化予防

- ・ 特定健診・がん検診・人間ドック等の各種検診の受診を促進することによる市民の生活習慣の改善に向けた取組の支援

③ 健康で豊かな生活を送るためのスポーツライフの実現

- ・ スポーツの推進体制の構築、スポーツ施設の整備・充実

④ スポーツ団体の育成、競技力の向上等

- ・ スポーツ団体や指導者の育成・確保、競技力の向上に向けた体制の確立

⑤ 市民の運動の機会の創出

- ・ スポーツレクリエーションやニュースポーツなどによる運動機会の創出

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|-------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| はまかだスポット数 | 314箇所 | | |
| 65歳以上の要介護(要支援含む)の認定者の割合 | 19.4% | | |
| チャレンジデー参加率 | 76.1% | | |
| スポーツ教室等参加者数 | 56人 | | |

関連する計画等 教育振興基本計画

| | |
|--------|---------------------|
| 基本政策19 | 安心できる医療・介護・福祉体制を整える |
|--------|---------------------|

| |
|-------|
| 現状と課題 |
|-------|

- 開業医が減少するとともに、県立高田病院においても医師の確保に苦慮しており、高齢化の進展や医療の高度化等による地域の医療需要の増大に十分に対応できていません。
- 大規模災害発生時においても適切に医療救護活動が行える体制の整備が求められています。

| |
|-------------|
| 基本政策の達成に向けて |
|-------------|

| | |
|---|---------|
| ① | 地域医療の充実 |
|---|---------|

- ・ 県立高田病院への医師の確保と診療体制の充実に関する働きかけの実施
- ・ 医療機関との連携による在宅医療希望者への支援
- ・ 身近な「かかりつけ医」の必要性の周知による適切な医療を素早く受けることができる仕組みの構築

| | |
|---|-----------|
| ② | 医療救護体制の整備 |
|---|-----------|

- ・ 医療機関等との連携による災害時や非常時における適切な医療救護活動の実施
- ・ AEDの普及・啓発

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|---------------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 在宅医療介護連携センター「みんなの相談室」相談件数 | 1,259件 | | |
| 未来かなえネット登録者数 | 3,333人 | | |

| | |
|---------|--|
| 関連する計画等 | |
|---------|--|

基本政策20

仕事と生活の調和を図る

現状と課題

- 市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるように取り組んでいく必要があります。
- 個人の人権が尊重され、男女が性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、それぞれが活躍できる男女共同参画社会の実現に対する期待は高まっています。
- 男女共同参画サポーターの育成や活動の活性化に取り組んで行く必要があります。

基本政策の達成に向けて

① 市民意識の醸成

- ・市内事業者等を対象とした講演会や研修会の開催による仕事と生活の調和に関する意識の醸成
- ・講演会・研修会の開催や広報誌等での情報発信による男女共同参画の推進

② 審議会等への男女共同参画の促進

- ・各種審議会や委員会等における女性委員の積極的な登用による、男女がともに活躍できる環境づくりの推進

| 指標名(成果を測定するための指標) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 | |
|----------------------|-----------------|-------------|--------------|
| | | 5年後(平成35年度) | 10年後(平成40年度) |
| 仕事と生活の調和に関する講演会等参加者数 | 0人 | | |
| 各種審議会等における女性委員の登用率 | 17.7% | | |

関連する計画等